

新規会員の入会受付の変更について

日本メダカ協会においては、随時、新規会員の募集を行っておりますが、今般、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当協会主催の品評会の開催が中止となり、品評会への出品や、品評会写真集の発行ができず、年会費に見合う、協会員としての利点を十分に受けることができない状況にあります。

つきましては、令和2年8月1日から令和3年3月31日までの間において、新規会員の加入受付について、次のとおり取扱いを変更します。

ご理解の程よろしくお願いいたします。

1 令和2年8月以降の新規入会に伴う年会費

令和2年8月以降の新規に入会する場合は、年会費を6,000円として、会員資格は加入日から令和4年3月31日までとします。

なお、上記年会費のほか、入会費2,000円を併せて納付してください。

2 新規入会受付の締切日の設定

新規の入会受付の締切を毎月25日とし、当月末に入金確認を行います。

よって、新規入会希望者は毎月25日までに申込、入会費及び年会費の納入をしてください。会員証は、入会申込月の翌月に交付します。

令和2年8月1日

日本メダカ協会理事長